

令和8年 熊本地震 災害義援金の取り扱いについて

令和8年熊本地震により被害を受けられた皆さまに、謹んでお見舞い申しあげます。

1日も早い復旧、復興を心よりお祈りいたします。

当金庫では、このたびの災害により被害を受けた方々を支援するため、下記により義援金を受け付けておりますので、よろしくご協力のほどお願い申しあげます。

記

1. 寄 付 先 お客さまの義援金は、日本赤十字社を通じて被災都道府県に設置される義援金配分委員会へ全額が送られ、被災地の方々の生活支援に役立てられます。
2. 取扱期間 2026年8月10日(月)～2026年10月16日(金)
3. お振込先 熊本地震災害義援金口
※振込依頼書お受取人名欄に「熊本地震災害義援金」とご記入ください。
4. 振込手数料 無 料（窓口でお取扱の場合）

※詳しくは窓口までおたずねください。

《 所得税、住民税、法人税の寄付金控除の手続きをとられる方へ 》

本義援金をお振り込みいただいた際の振込依頼書の控え（振込金受取書）が、所得税等の寄付金控除の手続きにおける証明書類となりますので、大切に保管いただきますようお願い申し上げます。

一日も早い復興をお祈りしております。



揭示期限 2026.10.16 (2026.8 作成)